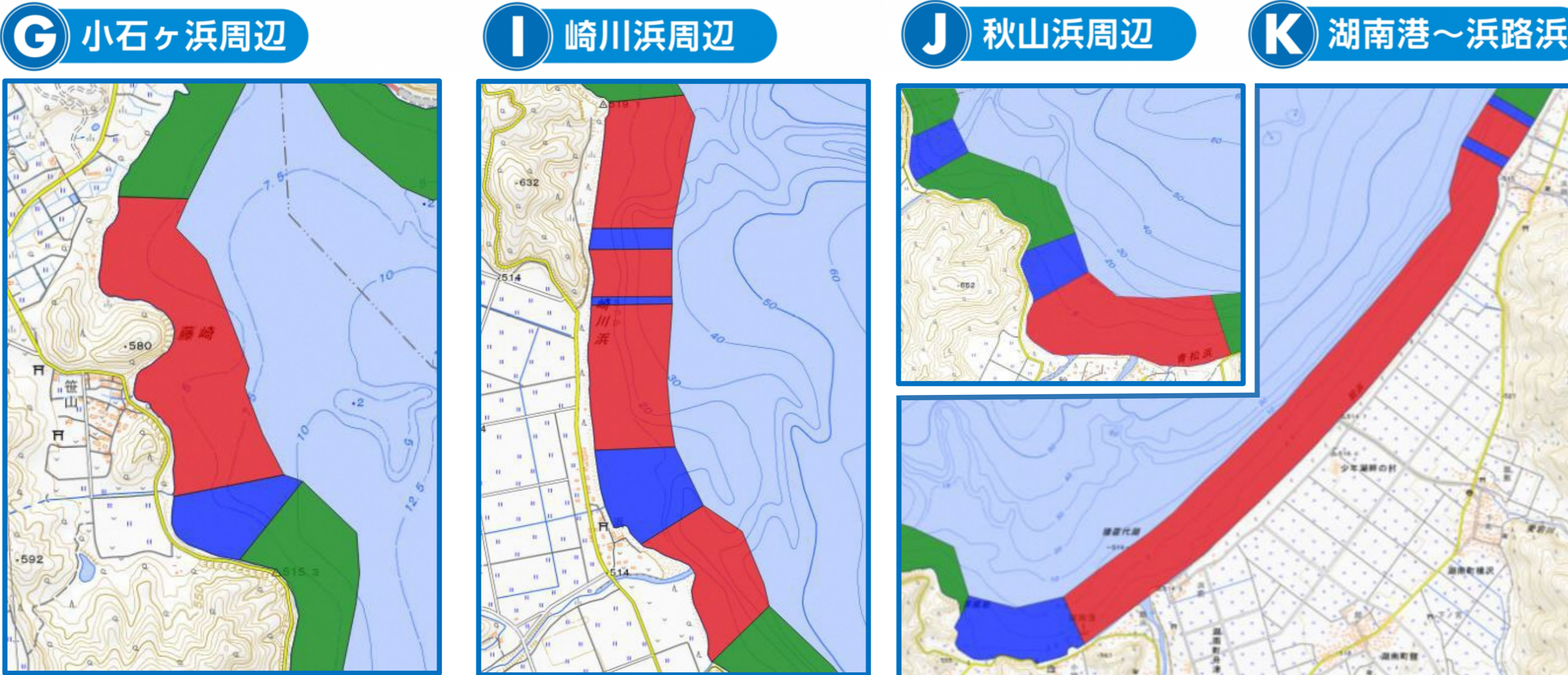
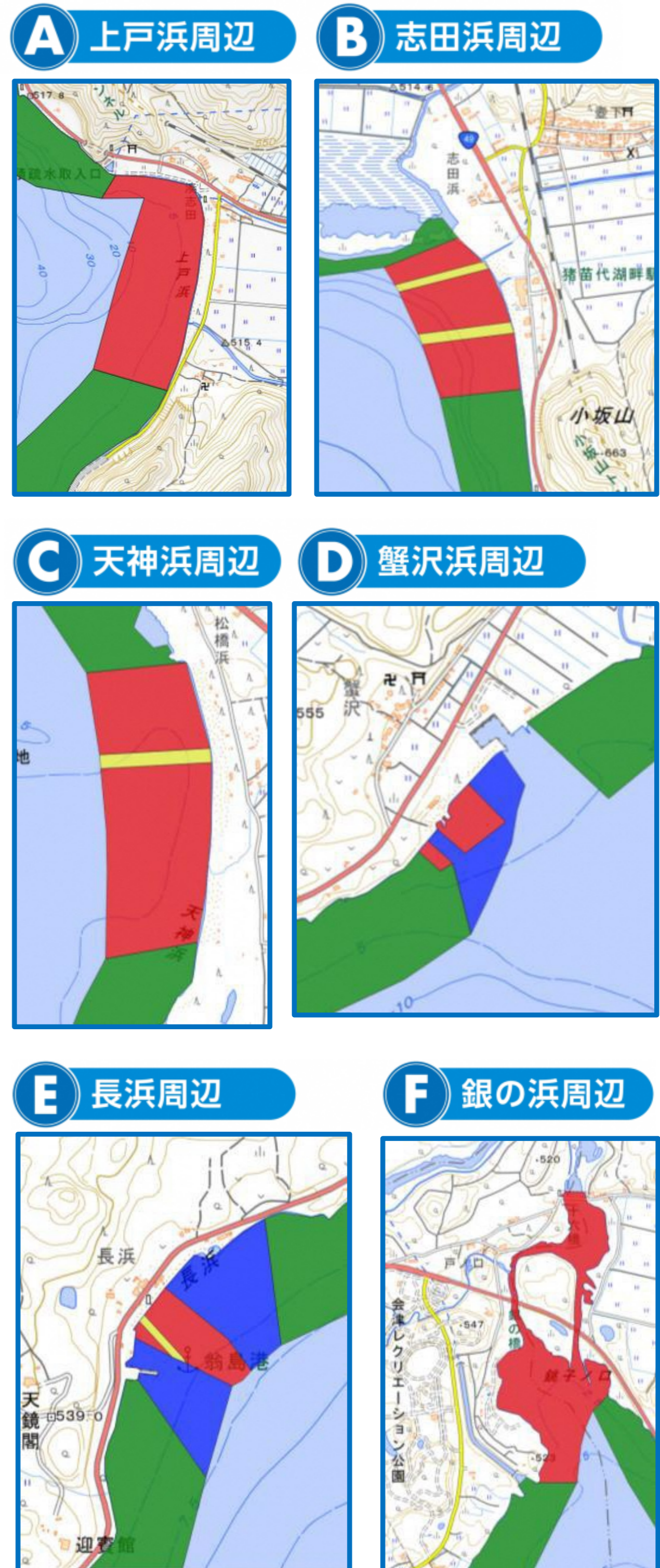


航行前に必ずご確認ください！

猪苗代湖では、水上オートバイやモーターボート等の航行区域が規制されています。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである(測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R5JHF202) 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

「河川法施行令第16条の2第3項」に基づく船舶の通行方法及び通行方法指定区域の指定

- ◎河川法により、水上オートバイやモーターボート等の動力船をはじめ、カヌーや手こぎボート等の動力を持たない非動力船も含めたすべての船舶を対象に利用区域が決められています。猪苗代湖を安全に利用していただくため、ルールをお守りください。
- ◎違反した場合は、30万円以下の罰金が科せられます。

動力船航行区域

非動力船の航行を禁止する区域。動力船は徐行で航行可能。



動力船航行禁止区域

動力船の航行を禁止する区域。



動力船航行禁止区域(救助)

動力船の航行を禁止する区域。ただし、緊急時等は動力船が航行する区域。

救助

救助

※遊漁者は、A～Cの区域では通年、D～Kの区域では7月1日～8月31日まで河川法の規制の対象となります。(遊漁ができる期間や範囲については、猪苗代・秋元湖非出資漁業協同組合へお問合せください。)

◎緑色の区域は、動植物の保護等の観点から、遊漁される方を除き、自主ルールとして、船舶の航行を禁止しています。

◎規制の内容などは、右の二次元コードより福島県土木部河川計画課のホームページで確認してください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/inawashiroko-riyou.html>

CAUTION!

猪苗代湖の
利用ルール
Lake
Inawashiro
Rules



SCAN HERE

福島県